



# 1. 庁舎建設に係る検討の経緯

時 期	経 緯
昭和 56 年度 (1981 年度) 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現本庁舎供用開始</li> </ul>
平成 11 年度 (1999 年度) ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方分権一括法の成立を端緒とする地方分権改革の推進に伴い、国及び県からの事務・権限の移譲が進展。業務量の著しい増加により、既存の施設のみでは行政機能が収まらなくなったため、一部事務機能を役場本庁舎から分離。</li> <li>・ 事務機能が分散したことによる手続の不便さや狭隘な施設に関する苦情が寄せられるようになり、新庁舎の建設を望む声が高まるものの、財源確保の目途が立たず検討は進展せず。</li> </ul>
平成 30 年度 (2018 年度) 5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘉手納以南米軍基地機能のキャンプ・ハンセンへの受入れの前提条件として、仲間一町長から複合庁舎建設のための費用負担等を求める要請書を内閣官房長官に対して手交。</li> <li>・ 金武町議会からも同内容を求める要請書を内閣官房長官に対して手交（7 月）。</li> <li>・ 金武町から再編推進事業補助金を用いた複合庁舎整備の要請。</li> </ul>
平成 30 年度 (2018 年度) 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲間一町長による平成 31 年度施政方針演説において、米軍再編計画に伴う統合計画に関する要望事項のひとつである金武町複合庁舎の建設について、関係機関と連携して取り組んでいく旨を表明。</li> </ul>
令和 元年度 (2019 年度) 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会において、複合庁舎の建設用地として「金武町総合保健福祉センター周辺」を答申。</li> </ul>
令和 3 年度 (2021 年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金武町複合庁舎基本構想を策定。</li> </ul>
令和 4 年度 (2022 年度)	<p>金武町複合庁舎基本計画を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設検討委員会による審議</li> <li>・ 町民アンケート</li> <li>・ 地域説明会の実施</li> <li>・ 先進事例視察 (南城市、与那原町、宮古島市)</li> <li>・ 職員アンケートの実施</li> <li>・ 各課ヒアリングの実施</li> <li>・ 関係団体との意見交換会の実施</li> <li>・ 建設用地の決定</li> </ul>



地域説明会の様子



先進事例視察の様子

## 2. アンケート結果

### (1) 町民意向

複合庁舎の整備にあたり、町民意向を幅広く反映させることを目的に、令和4年(2022年)7月から9月にかけて町民アンケートを実施し、建設地や新庁舎に望ましい複合機能、新庁舎整備における重要事項を伺いました。

建設地については、「金武町総合保健福祉センター周辺」の回答が最も多く65%となりました。また、新庁舎整備の重要事項については、駐車場やスペースの十分な確保が最も多く、83%という結果になりました。

調査期間：令和4年(2022年)  
7月28日～9月6日  
配布数：5,317件(全世帯配布)  
回収数：1,169件  
回収率：22.0%

#### Q. 新庁舎整備の重要事項(複数回答) ※回答者数(1,169件)に対する割合



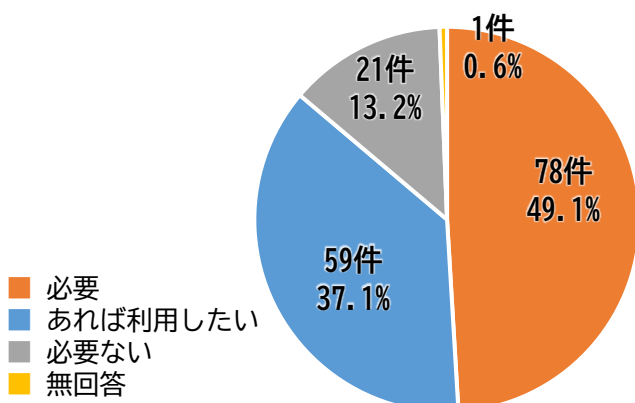
### (2) 職員意向

町民アンケートと同様に、職員意向を幅広く反映させることを目的に、令和4年(2022年)10月に職員アンケートを実施し、所属課について必要な設備や建設地、現庁舎の跡利用について伺いました。

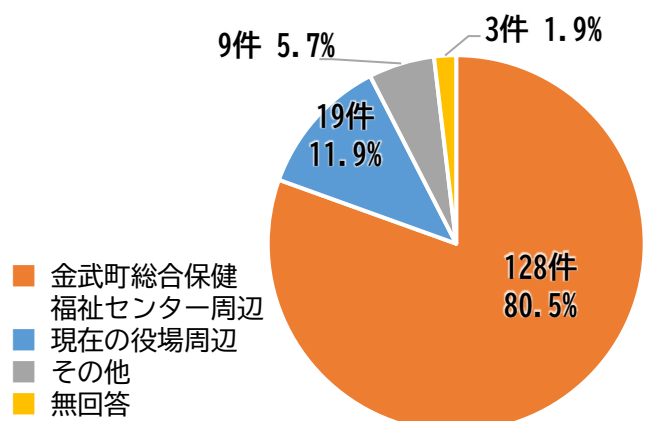
所属課に関して、プライバシーに配慮した相談室の必要性を問う設問では、「必要」が約半数にとどまっていますが、その後の各課ヒアリングにおいて、町民利用の高い課で強い要望があり、利用頻度を考慮した適切な配置が求められます。また、建設地については、「金武町総合保健福祉センター周辺」が最も多く、81%という結果になりました。

調査期間：令和4年(2022年)  
10月4日～28日  
対象者：223名(保育士, 現業職, 出向職員, 休職者除)  
回収数：159件  
回収率：71.3%

#### Q. プライバシーに配慮した相談室 (N=159)



#### Q. 望ましい建設地 (N=159)



### 3. 建築計画

#### (1) コンセプト

##### 未来をそうぞう（想像・創造）する複合防災拠点

町民サービス機能の集約化、交流・防災機能の強化により金武町の将来像  
「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」  
を実現するための礎となる複合公共施設・庁舎を目指します。

#### (2) 基本方針

##### 1) 町民サービス・行政執行

###### 町民サービス 行政執行

シンプルでわかりやすく信頼できる庁舎づくり

新たな庁舎として、機能的で利便性が高く、町民並びに職員のプライバシーを守るセキュリティの高い施設を整備します。

- ① 来庁者が利用しやすい機能配置
- ② 来庁者のプライバシーへの配慮
- ③ セキュリティレベルを考慮したゾーニング
- ④ 執務空間のセキュリティ
- ⑤ ※DX 推進のための環境整備

※DXとは、Digital transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、IT（情報技術）が社会のあらゆる領域に浸透することでもたらされる変革、デジタル変革を意味します。

##### 2) 交流

###### 交流

町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり

イベント等に利用できる空間を併設し、町民だけでなく本町を訪れる人々の交流拠点となる施設を整備します。

- ① 町民や来訪者の交流の場の創出
- ② 情報通信技術（ICT）の環境整備

##### 3) ※ソーシャルインクルージョン

###### ソーシャル インクルージョン

誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり

乳幼児連れ、高齢者、障がい者、外国人など誰もが安心して利用できる施設として整備します。

※ソーシャルインクルージョンとは、社会的弱者等を含む全ての人々が、健康で文化的な生活を送ることができるよう、社会の構成員として包み支え合うという考え方です。

- ① ユニバーサルデザインの考えを踏襲した施設計画
- ② 暮らしを支える“情報発信基地”の整備
- ③ コミュニティバスの活用
- ④ 来庁者が利用しやすい駐車場の確保

## 4) 防災

### 防災

### 防災拠点として町民の安全安心を支える施設づくり

減災の考え方に基づき、地震や津波、台風等の自然災害から町民の生命、財産を守り災害時には被害を最小限に抑え、速やかに業務を継続することのできる施設を整備します。また、地域防災計画や国民保護計画に基づく防災倉庫や避難所を確保します。

- ①耐火性・耐震性などの確保
- ②災害対策本部機能の配置
- ③庁舎内のライフライン確保
- ④※フェーズフリーの施設づくり

※フェーズフリーとは、日常時と非常時という2つのフェーズをフリーにして、身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方です。

## 5) ※サステナビリティ

### サステナビリティ

### 自然環境と共生し 情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり

自然エネルギーを最大限活用した快適で健康的な施設づくりに取り組むとともに、多様なニーズにフレキシブル（柔軟）に対応できる施設として整備します。

※サステナビリティとは、持続可能性と同義であり、環境・社会・経済などが将来にわたって適切に維持・保全され、発展できるという考え方です。

- ①環境にやさしく快適な空間づくり
- ②関係課が連携しやすい執務空間づくり
- ③町民や各種団体等が利用できる会議室の配置

## (3) 敷地内の配置方針

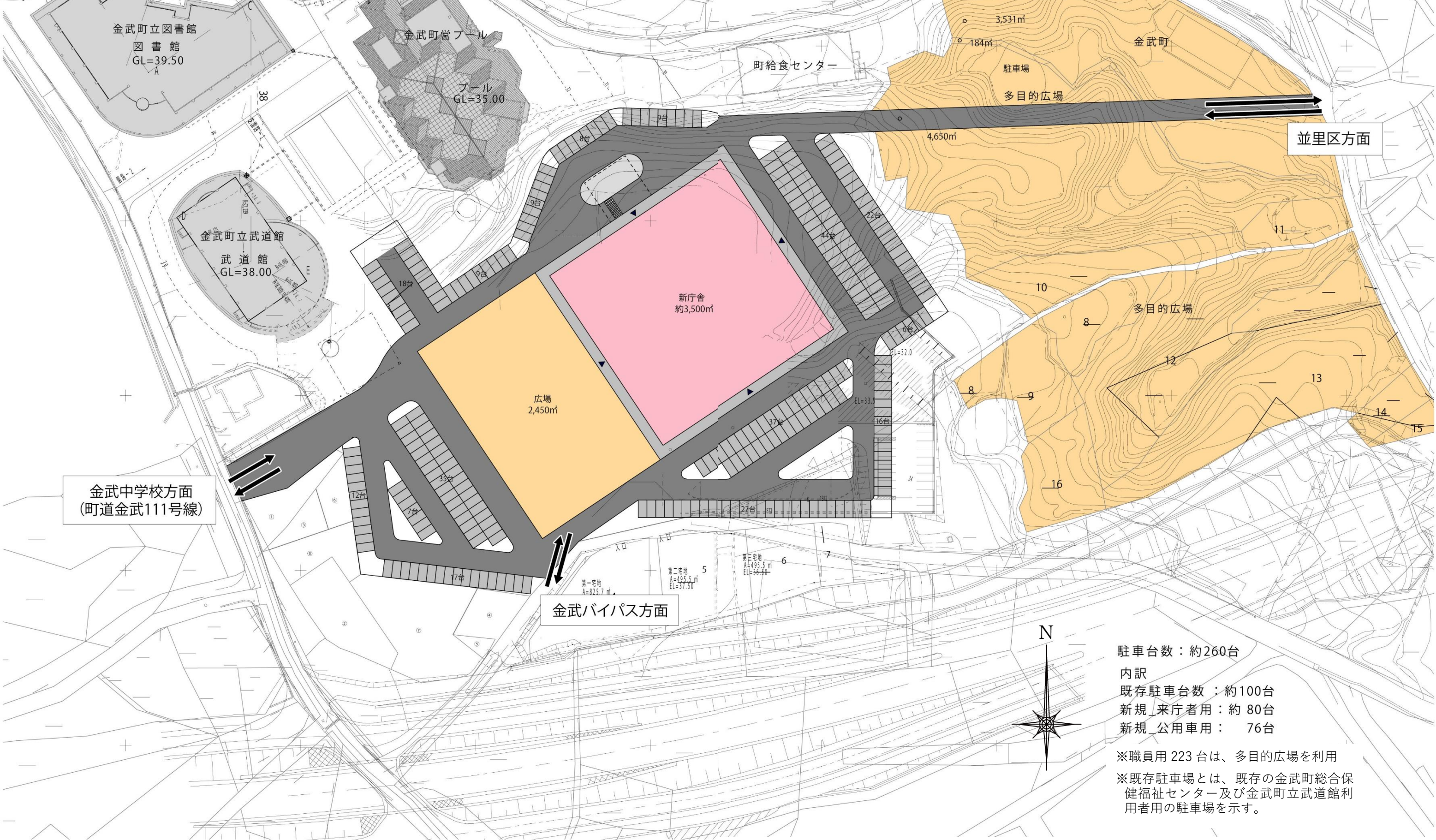
金武町複合庁舎（仮称）用地検討委員会（令和元年度）、町民アンケート・地域説明会、職員アンケート等（令和4年度）より、「金武町総合保健福祉センター周辺」を建設予定地として、建設検討委員会にて様々な配置パターンの検討を行いました。

その結果、町民の利便性、土地利用のしやすさ、長期的に見た場合の経済性等の観点から、金武町総合保健福祉センターを解体し複合庁舎と統合する案が、最も優位性が高いと判断し、整備を進めることとしました。

▼金武町総合保健福祉センター周辺の航空写真（出典：金武町複合庁舎基本構想令和4年3月）



**C案「金武町総合保健福祉センター解体・統合」  
配置イメージ図**  
※複合庁舎の位置、向き、駐車場、広場、道路の配置等は  
基本設計・実施設計で決定する。



駐車台数：約260台  
内訳  
既存駐車台数：約100台  
新規 来庁者用：約 80台  
新規 公用車用： 76台

※職員用 223 台は、多目的広場を利用  
※既存駐車場とは、既存の金武町総合保健福祉センター及び金武町立武道館利用者用の駐車場を示す。

#### (4) 平面計画・断面計画

(2) 基本方針に沿い、各課及び複合機能を配置する階数を設定します。基本構想で算出した必要面積 8,770 m<sup>2</sup>を概ねの目安として、建築面積 3,500 m<sup>2</sup>程度の 4 層または 5 層と想定します。

現時点では、必要な導入機能及び、おおよその規模等の複合庁舎整備における考え方のイメージ共有を目的としています。今後の各設計段階において、適宜住民や職員と意見交換を行いながら、利便性の高い複合庁舎の実現を目指します。

部門	階層	庁舎機能	複合機能
窓口部門	1 階	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民生活課 (264 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 税務課 (104 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 保健福祉課 (312 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 総務課出納係 (40 m<sup>2</sup>)</li> <li>● こども支援課 (128 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 学校教育課 (160 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 教育長室 (33 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 上下水道課 (120 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 売店・特産品販売 (19 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 多目的スペース (350 m<sup>2</sup>)</li> <li>● キッズスペース (6 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 住民相談室 (84 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 社会福祉協議会 (120 m<sup>2</sup>)</li> <li>● デイサービス (450 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 診察室、予診室 (64 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 会議室 (180 m<sup>2</sup>)</li> </ul>
事業部門	2 階以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産課・農業委員会 (140 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 建設課 (140 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 商工観光課 (60 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 社会教育課・町史編さん室 (200 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調理室 (80 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 教育相談室 (60 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 住民相談室 (56 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 母子指導室 (60 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 就活支援センター (32 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 防災関連機能 (300 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 会議室 (180 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 研修宿泊施設 (150 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 展望スペース (200 m<sup>2</sup>)</li> </ul>
総務・企画部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総務課 (180 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 企画課 (110 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 監査事務局 (30 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 選挙管理委員会 (30 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 町長室 (50 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 副町長室 (50 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	
議会・研修部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議会事務局 (51 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 議長室 (30 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 議場・議会関連室 (556 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	
機械室・倉庫	地階又は 2 階以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機械室 (320 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 書庫・倉庫 (500 m<sup>2</sup>)</li> <li>● 防災備蓄倉庫 (100 m<sup>2</sup>)</li> </ul>	

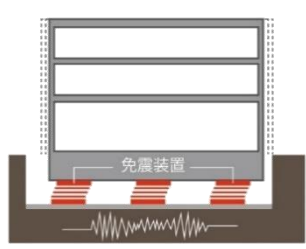
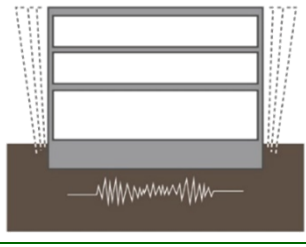
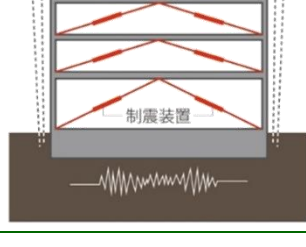
## 4. 構造計画

### (1) 施設構造の基本的な考え方

複合庁舎は、本町を統括する地域の拠点であるため、地震等の自然災害においてもその機能を継続できる構造計画を行います。

耐震性については、最も性能の高い免震構造を優先に導入を検討し、各設計段階において安全性やコスト面も含め比較検討を行い、建設地の地盤状況や庁舎規模（階高等）等を考慮して、十分な安全性能を確保する事とします。

#### ■ 各種構造の比較表

優先順	イメージ	概要
①免震構造		地盤と基礎の間に免震装置を設置して地震時の地盤の揺れを建物に伝わり難くする構法で、建物に損傷を殆ど与えず、さらに什器類の散乱も殆ど無いため、地震直後でも機能が維持される。 免震層や免震装置を設置する分の費用が上乗せとなり、対耐震建物比 1.05 となる。
②耐震構造		柱や梁、耐力壁等の構造部材により、地震など横方向の力を受けて建物が揺れても、十分に耐えられるようにした一般的な構造構法である。 一般的構法である本構法を基準として 1.0 とする。
③制震構造 (付加制震)		柱や梁、壁といった建物を支える部分にダンパーなど揺れを吸収する装置（制震装置）を設け、地震など横方向の力を軽減したもの。耐震構造に比べ、建物の柱や梁、壁などに与える被害は少ない。 制振装置を設置する分の費用が上乗せとなり、対耐震建物比 1.03 となる。

## 5. 設備計画

### (1) 電気設備の基本方針

電気設備は技術的合理性、経済性、安全性、維持管理の容易さを十分配慮し電力の安定供給、省エネルギー、省力化によるランニングコストの低減に対応できる設備システムを構築します。

また、「金武町地域防災計画」や「国民保護計画」において求められている災害時対応も考慮した電気設備システムを検討構築します。

### (2) 機械設備の方針

機械設備は技術的合理性、信頼性、安全性、保守性、経済性を十分配慮し省エネルギー化によるランニングコストの低減に対応できる設備システムを検討構築します。

また、「金武町地域防災計画」や「国民保護計画」において求められている災害時対応も考慮した設備システムを検討構築します。



## 6. 整備に向けて

### (1) 概算費用の算出

#### ■ 概算費用の条件

項目	内容
敷地形状図	
敷地面積	約 38,350 m <sup>2</sup>
複合庁舎	延床面積 8,770 m <sup>2</sup> 構造規模 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階または4階（4層または5層）
多目的広場	約 15,000 m <sup>2</sup>

項目	工事費（千円）	備考
建築工事	3,529,440	
電気設備工事	750,390	
機械設備工事	798,820	
建物工事 小計	5,078,650	
外構・造成工事	980,160	
解体	171,950	5万円/m <sup>2</sup>
計	6,230,760	
消費税	623,076	
合計	6,853,836	

※敷地・地盤調査、什器・備品購入費は別途

複合庁舎の概算工事費は、約 69 億円と算出しました。

なお、基本計画の策定時においては、今後事業を進める上での参考として取り扱います。事業費については、今後、社会情勢も踏まえながら導入機能等の具体化を進め、設計段階において精査していくこととします。

財源については、再編推進事業補助金の活用を基本とし、補助対象外となる部分については、金武町公共公用施設等整備基金、起債事業（公共施設等適正管理事業等）や一般財源を充てていきます。

## (2) 事業スケジュール

時期	計画
令和4年度	金武町複合庁舎基本計画を策定。基本計画において、用地の決定、複合庁舎に必要な機能や規模、概算費用等、整備の骨格となる内容を策定。
令和5年度	基本設計
令和6年度	実施設計
令和7年度	着工
令和8年度中	完成、供用開始目標

## (3) 留意すべき事項

基本計画をもとに金武町複合庁舎の実現に向けて、基本設計、実施設計へとつなげていくにあたり、留意すべき事項について次の通り示します。

### 1) 金武町複合庁舎の早期整備に向けて

- 建設予定地について、金武町総合保健福祉センター周辺に決定しましたが、前面道路からのアクセス性向上や駐車場用地の拡充等をはかるため、隣接する土地の所有者と引き続き調整を行いながら、円滑に事業が進められるよう取り組んでいく必要があります。

### 2) ニーズに沿った施設整備に向けて

- 複合庁舎は、これから本町のまちづくりの拠点となる施設です。町民や来訪者にとって利用しやすく、ニーズの変化に柔軟に対応しながら、常に人々の拠り所としてありつづけるために、検討の段階毎に地域説明会や関係団体等との意見交換を行い、意向を把握し的確に反映していく必要があります。
- 行政事務の高度化や職員の働き方改革が進む昨今において、職員の意向把握やよりよい庁舎づくりの提案の機会を設け、検討を進めていく必要があります。

### 3) 財源計画等について

- 複合庁舎建設は、大規模な公共事業となるため、可能な限り町の財政に配慮した財源の確保に努める必要があります。

### 4) 現庁舎等の利活用について

- 令和8年度中には、新たな複合庁舎が完成し、分散していた行政機能が集約化される予定です。そのため、これまで利用してきた本庁舎をはじめとする各施設について、庁舎機能移転後に、速やかに新たな機能として施設を活用していくために、予め利活用について検討する必要があります。
- 本計画では、各施設について、現況や町民及び職員の意向整理を行いました。今後の具体的な利用方法等については、個別計画で検討する必要があります。

金武町複合庁舎建設基本計画《概要版》  
令和5年3月

金武町役場 複合庁舎整備推進課

住所：〒904-1292 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地  
電話：098-968-6077（直通）